1996年1月26日発行

村尾光子のみなみかわち 町議会報告（第85号）

発行者:村尾光子(Tel&Fax:44-5418)
連絡先:南河内町祇園5丁目11番3号

第3回定例会（9月19~22日）・第4回定例会（12月13~15日）について報告します。今任期最後となりました。

《審議事項》

報告第4・5号	栃木県町村土地開発公社の決算・予算について	賛成全員	承認
同意第 2号	町教育委員の選任同意(伊澤アヤ氏)	〃	同意
議案第40号	政治倫理確立のため町長の資産公開の条例制定	〃	可決
41	非常勤職員の公務災害補償等に関する条例改正	〃	〃
42	工事請負契約締結(仮称ふれあい館)	〃	〃
43~46	H7年度町会計補正予算(4件)	〃	〃
認定第1~5号	H6年度町会計決算認定(5件)	〃	承認
請願第 1号	「住んでよかった町」「住んでみたい町」実現の請願	〃	採択
発議第 3号	道路整備の推進に関する意見書	〃	〃
4	治水事業の推進に関する意見書	〃	〃
承認第 7号	専決処分事件(石橋地区消防組合規約変更)	〃	承認
同意第 3号	固定資産評価審査委員会委員選任(高橋嘉次郎氏)	〃	同意
議案第47号	町職員給与に関する条例改正	〃	可決
48	コミ・セン設置等に関する条例改正(GTコミ・セン)	〃	〃
49	民生事務調査審議会設置条例改正(定数増)	〃	〃
50	自治医大周辺地区地区計画に関する条例改正	〃	〃
51	小山栃木都市計画事業仁良川第一地区土地区画整理事業施行に関する条例制定	〃	〃
52・53	財産取得(ふれあいプラザ用地)	〃	〃
54~57	H7年度町会計補正予算(4件)	〃	〃
請願第 2号	在日定住外国人の地方参政権を求める請願	〃	採択
発議第 5号	同上に関する意見書	〃	〃
6	入札事務の調査に関する決議について	賛成少数	否決
7	「暴力団排除・銃器追放宣言」に関する決議について	賛成全員	採択

※議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

一般質問

９月定例会：舘野正明・大島将良・永吉栄・村尾光子の４議員
１２月定例会：伊沢栄一・村尾光子の２議員

もくじ

村尾光子の一般質問



《９月定例会》

問１．福祉について
(1)在宅介護支援センター開設に向けての現況と見通しを説明されたい。

【住・福課長】できる限り早い時期に設置できるよう、現在県と協議をしている。町が設置し、天寿荘に委託する予定で事業費を概算しているところだ。事業主体は天寿荘となる。天寿荘からは実施するとの確認を得ている。利用料は無料。

☞H6年10月に天寿荘がオープンして、運営が軌道に乗る3カ月程が過ぎたら、この件に関して協議をすると聞いており、H7年度早々には開設できるとの印象をもっていた。施設入所は限られた人々しか恩恵に浴せないし、ノーマライゼーションの観点からも在宅福祉サービスを充実することが火急の課題で、それには、在宅介護支援センターは真っ先に必要な窓口となるはずだ。“協議している”のは理解できるが、こんなにも時間のかかることなのか。他町では特別養護老人ホームと同時に在宅介護支援センターも開設したとの新聞報道を読んだのだが。

(2)町高齢者保健福祉計画について
今年度の国勢調査実施後見直しが行われると聞いているが、時期・手法・手順等について具体的な方針を伺う。

【住・福課長】全体の見直しというのではなく、人口増に伴う目標量の変更になる。H8年度早々に実情に合わせ、関係者等による委員会を設置して見直しを行う。

(3)吉田地区に町立診療所を開設されたい。

【保・衛課長】自治医大はじめ周辺にはグリーンタウンクリニックや個人病院があり、近隣の二宮町・上三川町・国分寺町にも医療機関があり、町民の通院距離は概ね15分以内である。また、夜間や救急医療体制も自治医大等で整備されているので、新たに町立診療所を開設するのではなく、既存の医療機関と連携を密にして医療体制の充実を図りたい。

☞医療と保健は国保年金課と保健衛生課、福祉は住民福祉課と社会福祉協議会、窓口がそれぞれ異なる。一人に関してかかる窓口は異なるが、本来なら一貫した対応策が必要だ。例えば、ある人が病気になったとしよう。治療は当然は病院が担うが、しかし、予後は保健の範疇、福祉のサービスが必要なら社会福祉協議会と民生委員のケアーが必要だ。これらの窓口が現在はばらばらなのが現状だ。

町民一人ひとりについて医療・保健・福祉の一貫したサービスを提供するためには、それぞれの専門家が参画しなければ、その人にとっての最上の方策は見い出せない。そのためには、町立診療所を開設し、町職員たる医者を抱え医療と保健

の専門的な観点からその人のケアーシステムを考えることが必要だと感じた。

地域医療という特異的な専門分野をもつ自治医大付属病院への期待は大きい。現に町の保健と医療面での貢献は大きい。しかし、行政とは異なった機関であるが故に、そして、大学付属の総合病院であるが故に、わが町が期待する地域医療だけに専念する訳にもいくまい。個人病院においてもしかり。だからこそ、町職員たる医者をおいて医療と保健と福祉の統合を図りたいと考え、今回の提言となった。

それにしても唐突ではあったには違いない。私自身、かつては地域医療は自治医大を最大限活用しては、と言っていたのだから。

国民健康保険事業の中では診療所への補助事業もあるようだ。

(4)学童保育事業について
①小学校毎のニーズはどうか。
②旧西保育所の今後の活用について、当面薬師寺小学校地区の児童館とし、早急に学童保育を実施されたい。

【住・福課長】H7年6月15日現在の教育委員会調査の留守家庭児童数は右のとおり。

児童館はH9年度建設を目途に、設置場所の検討をしている。現在は旧西保育所を児童館とすることも、そこで学童保育を実施することも考えていない。

()内は1~3年生

吉田東小	13名	(3名)
吉田西小	7	(0)
薬師寺小	42	(10)
祇園小	84	(35)
緑小	106	(51)

問2．ふれあいプラザについて
計画されているテニスコートは全天候型オムニコート(砂入り人工芝)とし、4面以上整備されたい。

【企画課長】4面整備の予定。近隣町ではオムニコートが主流であり、視野に入れて検討する。

問3．広報について
庁舎内に議会の実況放送(庁内放送・テレビ利用等)をされたい。

【総務課長】現在の設備では町議会の放送はできない。庁舎は狭隘であり、職員の執務状況を考えて実施しない。できるだけ傍聴させる。

☞町職員は自らの事務分掌は無論だが、町政の大枠については把握していてほしい。町民の関心事は何か、重点施策は何か、課題は何か・・・。それには議会の審議状況を聴くのが早道ではないか。また、議会が町民にとってより身近かなもの、開かれたものとなるには実況放送はこの上ない手段だ。それほど投資しなくても、可能だと思うのだが。

町議会を傍聴して

私たちの住むこの南河内町の諸問題、あるいは、私たちの生活に身近な問題を審議する町議会というものを一度傍聴したいと思っておりましたが、どのような手続きをすれば良いのかもわからず、（総務課に問い合わせればすぐわかるのでしょうが・・・）なかなか実現せずにおりました。

ところが、以外に早くその機会を得る事ができ、９月２０日の「第３回定例会」に足を運ぶ事になりました。心配していた傍聴の手続きも総務課の窓口で所定の用紙に住所・氏名を記入するだけで、傍聴券をもらい、傍聴席に着きました。

この日は他に傍聴者はいなかったので、少々心細い気もしました。議長がおもむろに「○丁目○番地　○○○○氏より傍聴希望の申請がありましたので、許可いたしましたことをご報告いたします。」と告げたのには予想もしていなかったので驚きましたが、振り替えって眼鏡越しにジロッと見た議員がいたのにはもっと驚いてしまいました。

この日は、条例・工事請負契約・補正予算案件の質疑・採択と４名の議員の一般質問が予定されていました。一般質問の途中で入りましたのでなるべくメモをとりながら聞きましたが、資料が無くてはせっかく傍聴していても何についての審議なのかよくわかりません。傍聴者にも資料を用意していただけるとより理解ができるし、より正確な記録にもなるのではないでしょうか。議会室が少し暗いのも気になりました。傍聴席も薄暗く、かろうじて両端に灯りが当たっている席があるだけです。傍聴者は資料も用意されていないし、ただ聴くだけでよいということなのでしょうか。

町議会で唯一の女性議員、村尾さんの一般質問が始まりましたが、それまでシーンと静まりかえっていた議員席がなぜか急にザワザワとし、私語が目立つようになりました。とても真面目に聞いているとは思えない雰囲気です――　中には真面目に聞いている議員もいるのかも知れませんが・・・

そのうちガサガサと資料をしまう音、まだ質問の最中だというのに本当に失礼な話です。そして町長や、担当課長の答弁後の再質問に至っては、「早く終りにしろ」とばかりにガサガサという音や私語がさらに多くなるのです。

そのような中で、毅然として一般質問を続ける村尾さんの姿に感服しましたが、同時に、思わず「がんばって！」と心の中で応援したい気持ちでした。私たち町民にとって大事な事柄を審議、決定する場であるはずなのにこんなことで良いのでしょうか。このような場合、なぜ議長が制することはできないのでしょうか。もし傍聴者にも発言権があるのなら、私語を慎むように、もっと真面目に他の議員の質問を聞くように要請したいところです。いずれにしても、女性議員に対する偏見が背景にあるのだとしたら、これを改善するには女性議員がもっと増えて、発言力を高めていくしかないのではと思われます。

さて、一般質問に対する行政側の答弁ですが、ある程度予想はしていたものの、歯切れの悪い具体性に欠ける印象を受けました。また、どこの議会でも同じなのかもしれませんが、新しい試みを進んで検討したり、実現に向けて努力するという姿勢があまり見られない気がしました。大きな予算を必要とすることならともかく、少しの手間ひまで改善できることなら大いに検討されて良いと思うし、町民もそれを望んでいるのではないでしょうか。

今後も、できるだけ多くの方が傍聴に行き、議会での審議の様子を自分の目で確かめ、行政の行方を見守るのも住民として必要なことと思います。

（H．M）

《１２月定例会》：任期最後なので４年間を総括して質問した。

問１．教育行政について
(1)薬師寺小学校の排水処理施設の改善計画を具体的に示して

【教・総課長】S.41年に校舎建築して以来、改築等を重ね地下埋設物が複雑になっている。1年でも早く実施できるよう検討している。

(2)吉田西小学校単独浄化槽廃止は早急に実施されたい。

【教・総課長】日量8トンの容量をもつ合併浄化槽を設置しているが、日によっては限度一杯になることがあり秋には溢水事故があったので、現在研究し検討しているところだ。これをクリアした後のステップとする。

☞どちらの小学校もトイレの排水は単独浄化槽で処理(処理水質規制値 BOD90 ppm)している。給食調理の厨房からの排水は、薬師寺小は処理せずにそのまま排水し、西小は合併浄化槽で処理(処理水質規制値20ppm、実際は5ppm以下)して排水している。薬師寺地区に公共下水道事業が実施できるのは相当先のことなので、薬師寺小独自の処理施設を早期に設置すべきだ。

また、西小は給食室を改築した際に、高性能の合併浄化槽を設置した。本来なら5トンの容量で十分だが、トイレ排水も接続することを考え8トンとした。現状で十分に余裕がある筈なのに、溢れることがあるとは、全く驚きだ。水使用量はどうなのか、調査しなくてはならない。

(3)特殊学級運営の現状と課題の説明を。
また、今後の児童・生徒数の推計と方針はどうか。

【教育長】H6年度から薬師寺小に、H7年度からは南河内中と緑小に特殊学級を設置した。町の取り組みはまだ浅いが、学校や教員の熱意は充実している。積極的に交流学習に取り組んでおり、予想以上の成果を上げている。当初心配したいじめ問題は、現時点ではない。ＧＴ内に特殊学級設置の要望あるが、入級希望者数が設置基準に達していないので、推移が掌握できた時点で考える。一層の充実と町内のバランスを考えたい。

今後の推計(各年度入学者中該当者)

	8年度	9年度	10年度
言語発達遅延	3人	1人	4人
知的発達遅延	4	6	4

住民の出入りが頻繁なので、把握しがたいが、保健衛生課からの情報による今後の推計は左記の通り。

養護学校向きも含まれている。

小中学校入学に際しては、本人のためには特殊学級・養護学校のどちらが良いか就学指導委員会が最終的に決める。いかに保護者の理解を得るかが鍵だ。

☞普通学級、特殊学級、養護学校。障害をもつ子や発達遅延の子がどこで学ぶか、最終決定権は保護者にあると思っていたが、教育長の答弁では違うようだ。何か変だな。就学指導委員会は絶大な権限をもっているような印象だ。

(4)教育研究所教育相談事業の現状をどのように評価しているか。
今後の取り組み策を説明されたい。学校カウンセラー配置はどうか。

【教育長】相談件数は少ない。その原因として①回線不足のため直通電話ではない、②水曜日のみの実施なので在校生は利用できない、③ＰＲ不足、が考えられ反省している。更に改善が必要だ。相談員と相談しながら取り組み策を考える。

学校カウンセラー制度はH7年度から実施されており専門家が配置される。大いに評価するが、市町村配置は難しいのではないか。

(5)下野薬師寺跡整備計画に位置付けられている資料館構想はどの程度固まっているのか。実現に向けての年次計画を示されたい。

【文化課長】予定地は取得してある。トレンチ調査後、史跡整備委員会において構想を考える。財政状況等から時期は明言できないが、早期実現に向け検討したい。

(6)町史編纂室は、町史発刊終了後、資料館開設準備室とされたい。

【文化課長】資料館開設には多くの予算と時間が必要だ。内部で協議して考える。

問2．福祉について
(1)町高齢者保健福祉計画策定以来、年度毎の実績をどのように評価してきたか。
また、実施に際してのこれまでの財政支出と、今後の必要財源はいかほどか。
国・県支出金はどれほど見込めるのか。

【住・福課長】H6年度には特別養護老人ホームの開設によりショートスティ、ディサービスの回数増となった。H7年度にはホームヘルパー登録制度を始め、これまでは目標を概ね実施できている。実施のための財政支出はH7年度末までに福祉分野で1億8303万1000円、保健分野で3360万2000円となっている。今後H8~11年度までに福祉分野では1億1620万円(うち国県支出金 9440万円見込み)、保健分野では7720万円(同 5140万円)の財政支出と予測している。

☞在宅介護支援センターはH6年度に開所した特別養護老人ホームに設置することになっているが、まだ実現していない。概ね実施できているとして良いのか？

(2)保健・福祉・医療の連携強化を図り、サービス提供窓口の一元化に向け具体策を講じられたい。

【住・福課長】県では保健・福祉・医療に関する新たな行政機関の組織見直しを行っている。町でも行政大綱見直しを行い、高齢化社会、少子化社会に対応できるようサービス窓口の一元化を図るべく検討中だ。

(3)東・西保育所の在籍者数と人口急増に伴う今後の対応策はどうか。
高齢者の寄り合う場所と保育所の複合施設整備が必要ではないか。

【住・福課長】H7.12.1現在の在籍者数は東保育所 40人、西保育所 57人。対応策として現在改築中の東保育所でも0才児保育を行い、勤務先の近隣市町に積極的に委嘱する。現在でも両保育所では行事の度に高齢者との交流事業を実施している。複合施設整備は現在考えておらず、今後の研究課題とする。

☞当初からグリーンタウン地区の地図上に示されていた公的施設用地(保育所予定地:祇園2-9・緑4-27、幼稚園予定地:緑4-12)の3カ所は、H7年度に用途変更され一般住宅用地となった。地区内に幼稚園・保育所が設置される可能性は全くと言ってよいほどなくなった。勤務先の自治体に委嘱すると悠長な姿勢でよいものだろうか。子供数の急増には波があり、その後には高齢者の急増が待ち受けている。日常的に、子供も高齢者も共に使える施設が必要だと痛感しているのだが、行政の理解を得るには程遠い感がした。

問3．環境について
(1)町埋め立て・盛土・堆積条例に関して、監視・検査体制の強化が必要だ。

【保・衛課長】環境悪化・災害防止のための条例を施行して1年が経過した。現在までに条例に基づく届け出は3件あった。毎月パトロールを実施しており、必要に応じ町独自でも土砂等の検査をする。

(2)石けん使用運動の取り組みが希薄である。見解と今後の姿勢を問う。

【保・衛課長】現在は石けん使用運動は取り組んでいない。しかし、石けん、合成洗剤どちらも環境には影響を与えるので、使用の自粛・適正使用について町広報を通じて住民への意識啓発を図る。

(3)ごみの分別収集・再資源化はかなり浸透し評価するが、更に発泡スチロール・アルミ缶等についても取り組まれたい。小山広域保健衛生組合新粗大ごみ処理施設完成後も、定着した分別排出習慣が後退することのないよう特段の配慮を求める。

【保・衛課長】発泡スチロールは小山広域組合の管理体制で処理されているので、再生について協議して進める。アルミ缶は組合での再資源化を更に進めると同時に、資源回収団体による回収も推進する。新施設がH8年10月から稼働するのに合わせて、排出・収集体制の効率化に努める。

問4．まちづくりと行政運営
(1)行政手続き条例制定に向けての取り組みはどのように進展しているのか。

【総務課長】県条例はH7年10月1日に公布されH8年1月1日より施行となっている。地方公共団体は必要な措置を講じなければならないことになっており、今後制定に向け県条例をもとに、近隣町の動向を見ながら検討する。

(2)各委員会・審議会・懇談会等の委員選任に際しては、各界各層からは無論のこと、地域的配分・年代配分・男女配分・公募枠設置に配慮されたい。

【企画課長】これまでも広く適正な委員構成となるよう努めてきたが必ずしもそうならなかった場合もある。今後は男女配分は新総合計画後期計画に示した女性委員構成割合の努力目標に向け、その他も改善に努力する。

(3)選挙公報発行についての見解と方針はどうか。

【総務課長】自治会未加入者、新聞未購読者に対して、投票日2日前までに完全に送達

できない恐れがある。今後慎重に検討を重ねる。

☞現在までに県内37町村のうち6町が実施している。特に新しい住民は立候補者の人物像が分からない。棄権防止のためにも必要な手段だ。既に実施している町があるなら、出来ないとは言えない。また、殆どが議員立法とも聞いた。議員自らも実施に向けての学習が必要なのだ。県選挙管理委員会の承認を得なくては実施できないことだし、そのためには新聞購読に関する町民の実態調査も必要と聞いている。時間を掛けて準備しなければならない。

(4)薬師寺谷舘野溜跡の土地利用計画を説明されたい。公共施設用地とされたい。

【総務課長】管理者は石橋外旧2カ村の土地改良区で、ごみ不法投棄防止等のため現在埋め立てしている。土地利用は決まっていないとのこと。町は取得の考えはない。

(5)町発注の公共施設について談合があったと報じられている。
業者選定等町の対応策に問題はなかったのか。

→報告Ｎｏ８４をご覧下さい。

★町長の資産公開に関する条例を制定

政治倫理確立のための国会議員等の資産等の公開に関する法律第7条の規定に基づくものです。

《骨子》1.任期開始の日から100日以内に、次に掲げる資産の報告書を作成する。
(1)土地(所在・面積・固定資産税の課税標準額、相続したときはその旨)
(2)地上権・賃借権(建物所有を目的とする)のある土地の所在・面積
(3)建物(所在・床面積・固定資産税課税標準額、相続したときはその旨)
(4)預金(当座預金・普通預金を除く)・貯金(普通貯金を除く)・郵便貯金(通常郵便貯金を除く)の額
(5)金銭信託の元本の額　(6)有価証券(種類毎の額面金額の総額)
(7)自動車・船舶・航空機・美術工芸品(取得額が100万円を超えるもの)
(8)ゴルフ場の利用権利(譲渡できるもの)
(9)貸付金の額(生計を一にする親族に対するものを除く)
(10)借入金の額(生計を一にする親族からのものを除く)

2.町長は次に掲げる金額及び課税価格を記載した所得等報告書を、毎年、4月1日~30日までの間に作成しなければならない。
(1)前年分の所得で所得税が課税される場合、次の金額
イ.総所得金額・山林所得金額に係る各種所得の金額
ロ.租税特別措置法規定により、他と区分して計算された所得金額
(2)前年中に贈与取得した財産で、贈与税が課税される場合の課税価格

3.毎年、4月1日において、報酬を得て会社・法人の役員・顧問等に就いているとき、その会社・法人の名称・住所・役職名を記載した関連会社等報告書を4月2~30日の間に作成しなければならない。

4.町長は資産等報告書、所得報告書、関連会社等報告書を5年間保存する。何人も、町長に対し保存されている報告書の閲覧を請求できる。

※この条例の施行はH7年10月1日からなので、今回は、町長はH8年1月8日までに報告書を作成することになります。

４期目活動のまとめ

今任期最後の報告ですので、この４年間の活動をまとめてみました。

★議会では

《一般質問》

取り上げた主な事項	結果・現況
1. 女性行政の推進	
◇女性の積極的登用	→新総合計画後期基本計画に目標割合明記
◇女性問題懇話会の設置	→H7年度に設置。しかし、まだできていない。
◇女性計画策定	→H8年度に行動計画策定。
2. 住民参加行政の推進	
◇委員会・審議会・懇談会等の委員選任方法	→女性委員割合を現在3.2%からH12年度までに15.0%にする。地域配分・年代配分・公募枠設定も検討する(H7.12)
◇町民まつりのマンネリ化	→委員の選出方法・組織運営方法を検討すると言ったが(H4.9月)変化は無い。
3. 保健・福祉事業の充実	
◇高齢者保健福祉計画の充実	→住民代表を含めた策定委員会にて検討した。
在宅介護支援センター設置	→H6年度設置が目標だったが未だ実現しない。
◇訪問看護ステーション設置	→在宅介護支援センター設置を優先する。
乳幼児健診・予防接種の会場分散・回数増・手続き簡素化	→健診は受診者数動向により検討する。予防接種は保健センターのみで実施。
◇ふれあいプラザへ巡回バス	→実施の方向で検討。
◇町立診療所設置	→考えない。
4. 保育・幼児教育	
◇保育所不足	→東・西両保育所改築により、定員増と0才児保育開始。不足する時は近隣市町に委託予定。GT内に開設の可能性はない。
◇幼稚園不足	→GT内に第2薬師寺幼稚園開設、まだ不足。
5. 学校教育	
◇教育委員会事務局体制充実	→生涯学習体制整備に併せて改組や教育総務課の名称等考える。(H5年12月)
◇新設校はコミ・セン、高齢者施設との複合施設としては	→敷地面積から当初からは不可。特に第2中・緑小は地域開放、将来の転用を配慮して設計。
◇排水処理施設の改善	→薬師寺小は早期改善に向け研究中。吉田西小単独浄化槽廃止についても検討している。
◇特殊学級の設置	→H6年度薬師寺小、H7年度南河内中・緑小(言語指導学級)を開設。現時点でGT内には難しい。
◇学校図書の充実	→『学校図書館図書整備新5カ年計画』を導入し、H9年度までは図書購入費を上積み予算化。
◇学校図書館に司書配置を	→教員定数から非常に難しい。
◇教育相談事業の充実	→教育研究所相談室を開設。充実を検討。

◇学童保育充実 ──>GT集会所を学童保育専用施設とする。他地域ではまだ実施しない。
◇児童館早期建設 ──>H9年度に建設、場所は未定。
◇"子どもの権利条約"の啓発 ──>取り立ててしない。

6. 社会教育
◇中央公民館東分館職員配置 ──>H7年度より専任常勤職員1名、非常勤2名態勢
◇中央公民館東分館図書室 ──>町立図書室分室として位置付け

7. 生涯学習の推進 ──>H7年度住民代表による推進協議会発足。

8. 農業
◇町内産農作物の地元供給 ──>JAによりグリーンセンター設置。
◇低農薬農業推進 ──>オキシライザー導入に助成措置
◇農業集落排水事業 ──>経済効率の悪さを指摘、しかし、農業地域全域での集落排水事業計画は変わらない。

9. ごみ問題
◇焼却灰たい肥化の問題点 ──>農地ではなく緑地へ還元。(宮城県内で)
◇牛乳パック・ペットボトルの回収 ──>牛乳パックはH5年度より、ペットボトルはH7年度より資源ごみとして回収実施。
◇生ごみ堆肥化推進 ──>機器類の補助制度拡大を検討中。
◇アルミ缶・発泡スチロールの回収 ──>アルミ缶は集団回収を検討
発泡スチロールは小山広域組合で検討

10. 環境
◇石けん使用推進 ──>石けん利用推進と併せ、無リン合成洗剤についても使用自粛・適正使用の啓発をする。しかしH4年9月以来まだしていない。
◇家庭犬の飼い方と躾 ──>町広報に飼主のマナー掲載、町民まつりでデモンストレーション実施。
◇自治医大焼却炉排ガス問題 ──>新焼却炉設置により改善

11. 公文書館の設置を ──>下野薬師寺跡保存整備計画中の資料館を博物館・公文書館双方を備えて整備する。時期未定。

12. 防災
◇町地域防災計画の見直し ──>十数年振りに見直し実施、近く完了。
◇避難場所の標識設置 ──>設置された。

13. その他の行政運営
◇行政手続条例の制定を ──>近隣町の動向をみて研究する。
◇納税協力委員制度の廃止 ──>H6年度より廃止、町税納付書は個別郵送(H5~)
◇自治会体育部長手当支給方法 ──>一般会計から支出するとしたがまだ体育協会会計から支出
◇職員給与口座振り込み制 ──>職員全員の同意がないので実施しない。
◇広報に町民モニター制度を ──>研究する。
◇町議会の実況放送を ──>しない。
◇選挙公報の発行 ──>慎重に検討する。

14. グリーンタウンについて
◇地区公民館の早期建設 ──>仮設集会所を経てH8年2月、グリーンタウンコミュニティーセンターがオープン。

◇GTコミ・センに行政出張所	→併設しない。出張所は別の角度から検討。
◇駅前駐車場・駐輪場整備	→駐車場は実現不可、駐輪場はH8年度用地取得、H9~10年度整備予定(事業主体は国分寺町)
◇駅にエレベーター設置を	→H7・8年度に東口にエスカレーター設置
◇信号機設置を	→グリーンセンター・ベスト前に設置。

殆どが繰り返し提言し続けて来たものです。実現に至ったことでも、住民の働き掛けや世の中の流れに因るところが大きいと感じています。

《役　職》

総務常任委員(H4~5年度委員長)　議会広報委員　都市計画審議会委員(H4~5)
自治医大周辺下水道組合議員　　社会教育委員(社会教育関係団体代表)
ごみ分別収集・再資源化推進検討委員会委員(公募委員)

★自主研修として

- 公文書館について　(埼玉県八潮市　H4)
- ＭＯＡ農業について(静岡県熱海市　H6)
- 地球環境シンポジウム(土浦市　H6)
- 市川房枝記念会女性の政治参画推進センター(東京　H6~7)
- 小山市女性セミナー　(小山市　H6・7)
- ＬＤ児教育セミナー　(宇都宮　H7)　等

★講演・報告・執筆等

- 女性のつどい　(那須町　H7)・ごみ問題　(日光市・今市市 H4)
- 高齢者学級　(佐野市　H5・6)
- 青年団関東ブロック女性のつどい　(宇都宮　H5)
- 環境・エネルギーシンポジウム　(宇都宮　H7)
- 栃木県生活研究会　(宇都宮　H7)
- 下野新聞紙面批評執筆　(H6.7~H7.6)　外

★地域活動

・生活学校やよい会　　　　　　・親子映画会
・町文化協会(副会長兼事務局長)　・町テニス部(年に数回)
・町ボランティア連絡協議会(H7~会長)・県ボランティア連協会(理事)
会費会員となってしまった・すみれ会　・更生保護婦人会
その他　・『子供の家』でのボランティア(数えるほどしかできなかった)
・栃木県教育研究所電話相談員
・女性地域活動推進員(このため“みんなのつどい”実行委員)
・私達の手で町議を送る会
県域では・とちぎ女性問題研究会　・地方議会女性議員連盟　等

長い間お読み下さいましてありがとうございます。慌しく過ぎてしまった4年間でした。実情を知らなければ議員の役割は果せないと、手広く活動を広げ過ぎたのかも知れません。中途半端なところもありますが、これまで活動できたのは日ごろから支えて下さった人達のお陰です。感謝します。

またの日まで、ごきげんよう！

１９９５年 報酬と主な使途

【収　入】

議員報酬	3,828,800円	(22万円×3か月)+(233千円×9か月)+(233千円×1.15(役職加算)×4.0か月分) ※議員報酬はH7.4月より引上げ
下水道組合議員報酬	45,000	H6年度分
社会教育委員報酬	40,000	H6年度分
講演・原稿執筆等謝金	240,000	那須町・下野新聞社他
所得税還付金	249,900	H6年分
議員旅行積立金残金	170,603	
印刷機使用料	105,649	実費(印刷0.15円/枚+原紙30円/枚)
合計	4,679,952円	└→再生紙は別に1.4円/枚(B4版)

【支　出】 主なもの

所得税	376,120円	
議員共済掛け金	326,355	
住民税	77,900	義務的な支出
国民健康保険税	213,200	⇒227万6352円
国民年金掛け金	141,690	
自動車重量税・整備等	221,087	→保険料・タイヤ買い替え含む
議員旅行積立金	80,000	
家計へ	840,000	→妻扶養手当分・ガソリン・電話代 └生活費一分として
病気保険掛け金	32,400	
阪神大震災義援金	108,000	
印刷機用消耗品	110,958	インク・マスター・コピーキット
印刷用紙	163,002	再生紙・コピー用紙等
ゼロックス買い替え	278,100	Vivace 121
パソコン購入	282,400	NEC PC-9821 Cb2・プリンター
事務用品・切手	94,241	
新聞・機関誌・月刊誌・図書	297,831	
講座参加費	56,110	市川房枝記念会政治参画推進セン
慶弔費	45,316	└ター・LD児教育セミナー等

その他議員研修参加費・団体会費・懇親会参加費・自主研修旅費・被服費等

※議員報酬は4月より月額23万3千円になった。議員旅行のため毎月1万円積立して、2年前は北京へ、今年度は出雲ドーム視察を兼ねて山陰へ行った。

※何度か修理したのにワープロの調子が悪い。買い替えて3台目だが7年程使った。この際、思い切ってパソコンを買ったがまだ使いこなせていない。ゼロックスも6年目にして買い替え。機器の寿命は短くなっているのか?

※私自身の生活費として月額3万6千円(妻扶養手当分+2万円)を負担した。夫から妻へのお小遣いはまだ続いている。